

水道料金・下水道使用料に係る消費税についてのお知らせ



令和元年10月1日から、消費税率が改定されます。

令和元年10月1日より消費税率が10%に改定されます。それに伴い、下表のとおり水道料金等の額が改定されます。なお、令和元年9月30日以前から継続して使用している場合は、10月以降の請求でも経過措置(裏面参照)により8%の消費税で計算される場合があります。

※水道料金・下水道使用料自体を値上げするものではなく、消費税率の改定に伴う部分のみの変更です。

① 水道料金表(税込・1ヶ月あたり)

用途	区分	使用水量	旧税率 8%	(円)	
				新税率 10%	
家事用	基本料金	6 m ³ まで	1036.8	1,056	
	超過料金	6 m ³ を超えるもの 1 m ³ につき	183.6	187	
営業用	基本料金	10 m ³ まで	2,160	2,200	
	超過料金	10 m ³ を超えるもの 1 m ³ につき	216	220	
官公署 用	基本料金	10 m ³ まで	2,214	2,255	
	超過料金	10 m ³ を超えるもの 1 m ³ につき	221.4	225.5	
船舶用	基本料金	-	-	-	
	超過料金	1 m ³ につき	394.2	401.5	
特別用	基本料金	2 m ³ まで	442.8	451	
	超過料金	2 m ³ を超えるもの 1 m ³ につき	221.4	225.5	

②メーター使用料表

口径	旧税率 8%	(円)	
		新税率 10%	
13 mm	86.4	88	
20 mm	129.6	132	
25 mm	172.8	176	
30 mm	237.6	242	
40 mm	324	330	
50 mm	1,296	1,320	
75 mm	1,728	1,760	
100 mm	2,376	2,420	

その他の料金、新設負担金、分岐負担金についての詳細は上水道業務課までお問い合わせいただくか、ホームページをご参照ください。

瀬戸内市 上水道



③下水道使用料体系表(税込・1ヶ月あたり)

用途	区分	使用水量	旧税率 8%	(円) 【速算式】 (税込・円)	
				新税率 10%	
一般住宅・集合住宅・事業所	基本料金	6 m ³ まで	1,188	1,210	1,210
		7 m ³ ~20 m ³ まで	189	192.5	192.5 × 使用水量 + 55
	超過料金 (1m ³ につき)	21 m ³ ~50 m ³ まで	210.6	214.5	214.5 × 使用水量 - 385
		51 m ³ ~100 m ³ まで	226.8	231	231 × 使用水量 - 1,210
		101 m ³ ~	280.8	286	286 × 使用水量 - 6,710
公会堂等		2 m ³ まで	442.8	451	
		3 m ³ ~	221.4	225.5	

※水道料金、下水道使用料に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額とします。

経過措置について(10月以降の請求でも旧税率8%で計算される場合があります。)

○9月30日以前から継続使用している場合

- 令和 元年 9・10 月分(9月検針分) 消費税 8%
- 令和 元年 11・12 月分(11月検針分 使用期間2ヶ月を超えないものに限る) 消費税 8%
- 令和 2年 1・2 月分(1月検針分) 消費税 10%

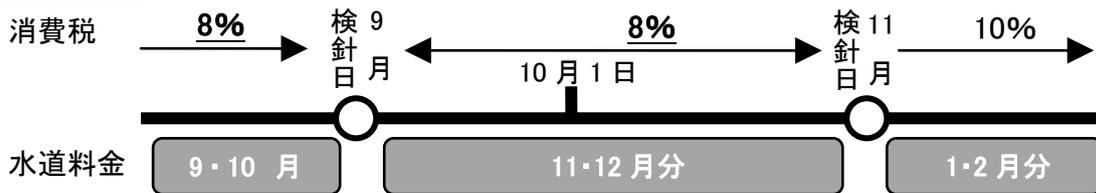
○10月1日以降の新規契約の場合

- 契約日(利用開始日)以降の検針は 消費税 10%

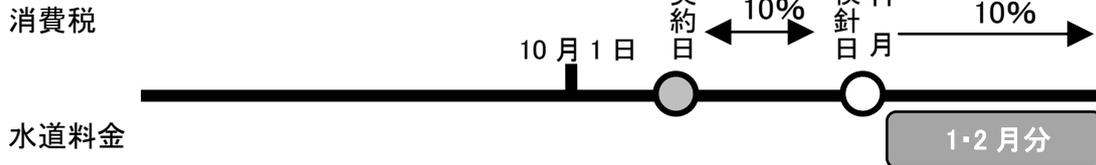
○新設負担金、分岐負担金について

- 10月1日以降の申し込み分より消費税 10%

継続使用の場合



新規契約の場合



○その他、上水道業務課からのお知らせ

▽漏水の早期発見にご協力をお願いします。

- ①使用水量が多いと思われる時は、蛇口を閉めて水道メーターのパイロットを確認してください。
- ②漏水が判明した場合は、瀬戸内市指定給水装置工事事業者へ直接連絡してください。
- ③宅地内の漏水や故障の場合は、漏水分の水道料金や修繕費用は使用者負担となります。
- ④地下漏水等で瀬戸内市指定給水装置工事事業者が修理した場合は、使用水量の認定の対象となる場合がありますので、上水道業務課までご相談ください。



**▽水道料金・下水道使用料のお支払いは、
便利で確実な口座振替をご利用ください。**

お申込みは瀬戸内市内の各金融機関の窓口をお願いします。

取扱金融機関

中国銀行、トマト銀行、ゆうちょ銀行、
備前信用金庫、日生信用金庫、岡山市農協

お問い合わせ先

- [上水道] 上水道業務課 TEL: 0869-22-1325 FAX: 0869-22-1211
- [下水道] 下水道課 TEL: 0869-22-5151 FAX: 0869-22-5152
- 業務時間 土・日曜日、祝日(年末年始の休日を含む)を除く平日(月～金)
時間: 午前8時30分から午後5時15分